



Discussion Paper Series

No.83

預金保険制度、ペイオフ解禁と預金者規律：
家計のマイクロデータによる預け替え行動の検証

稲倉典子・清水谷諭

April 2005

**Hitotsubashi University Research Unit
for Statistical Analysis in Social Sciences**

A 21st-Century COE Program

Institute of Economic Research
Hitotsubashi University
Kunitachi, Tokyo, 186-8603 Japan
<http://hi-stat.ier.hit-u.ac.jp/>

預金保険制度、ペイオフ解禁と預金者規律：

家計のマイクロデータによる預け替え行動の検証

稲倉 典子・清水谷 諭*

要 約

90年代のいわゆる「護送船団方式」の終焉に伴い、伝統的な政府による金融機関に対する規律付けを補完・代替する役割として、預金者による金融機関の選別機能（預金者規律）が重要視されている。本稿では、預金者規律が実際に有効に機能する余地があるかどうかを検証するため、家計のマイクロデータを直接用いて、預金保険制度やペイオフ解禁に対する預金者の認知度や制度変更による預け替え行動の決定要因を検証した。預金の全額保護の枠組みが始まった1996年と、ペイオフ凍結の一部解除をひかえた2001年を比較すると、2001年時点のほうが金融資産の預け替えが積極的に行われたこと、より多くの家計がペイオフ凍結解除を認識し、それによって預け替えの有無を決定するようになったことがわかった。本稿の実証結果は90年代後半の金融危機などを経て、金融機関のリスクに対する預金者の反応が厳しくなり、預金者の金融機関選別が強まってきていることを示している。

Key words: 預金者規律、預金保険、ペイオフ、家計データ

JEL Classification: G21,G32

* 本稿を作成するに当たり、アイデアの段階で多数の貴重な示唆をいただいた一橋大学経済研究所マクロランチセミナーの参加者、特に浅子和美氏、加納悟氏、祝迫得夫氏、阿部修人氏に感謝したい。またドラフトに対して貴重なコメントをいただいた堀雅博氏、村田啓子氏に感謝申し上げたい。この研究は稲倉が内閣府若手政策研究者育成プログラム（YPP）の一員として、清水谷が内閣府経済社会総合研究所客員主任研究官として共同で取り込んだものである。貴重な研究の場を提供していただいた内閣府経済社会総合研究所に感謝したい。さらに日経データ（日経メディアマーケティング）によるNEEDS-RADAR「金融行動調査」のマイクロデータを使用させていただいた一橋大学経済研究所に感謝したい。いうまでもなく本稿で示される見解は著者自身のものであり、著者の属するいかなる機関のものでもない。ありうべき誤りは著者の責任である。

稲倉典子：筑波大学大学院博士課程 ninakura@sk.tsukuba.ac.jp

清水谷諭：一橋大学経済研究所助教授（現代経済研究部門） sshimizu@ier.hit-u.ac.jp

1. はじめに

日本の金融行政はいわゆる「護送船団方式」として特徴付けられ、戦後長らくの間金融当局の強い規制と監督下におかれてきた。預金者も金融当局による監督が適切に実施されていると信頼することで「金融機関がつぶれることはない」と確信し、金融機関の経営内容には十分関心を払ってこなかったといつてよい。しかし80年代以後の金融の自由化・国際化の進展、90年代以後の不良債権問題の深刻化などを契機として、政府の強い規制・監督が金融機関のガバナンスにとって十分有効に機能していないことが明らかになってきた。そこで金融機関経営の規律付けのあり方も、もっぱら政府による規制だけに依存するのではなく、それを補完あるいは代替する役割として市場による規律（market discipline）、つまり預金者（債権者）による規律付けの働きが期待されている。預金者は金融機関の経営を監視（モニター）し、ある金融機関が放漫な経営を行えば、預金者はその金融機関から他の金融機関に預金を預け替える。こうした動きが強まれば、いい加減な経営を行っている金融機関は淘汰されることになる。こうした規律付けの変化は実際の金融監督政策にも反映されている。2005年4月には普通預金にもペイオフ解禁が拡張され、決済性預金を除いて預金全額保護対象から外された。金融当局もペイオフ解禁によって預金者の金融機関選別が強まり、金融機関の経営に対する規律付けが強まることで、金融システム全体の効率性が高まることを期待している¹。

しかし、ここで問題なのは、預金者規律は実際にどの程度機能しているのか、あるいは機能しうるのかという点である。たとえ預金者の規律が金融機関のガバナンスに対して有効な機能を果たすことが期待されていても、現実の有効性を検証し、それを高めていく方策を議論しない限り、絵に書いた餅に終わってしまう。すでにアメリカでは預金者規律がどの程度有効に機能しているのかについて多くの先行研究があり(Flannery (1998)、Demirguc-Kunt and Kane (2002)な

¹ 金融早わかり Q&A (金融庁 HP http://www.fsa.go.jp/qanda/ginkou/ginkou_c.html#06) はペイオフ解禁の理由を以下のように述べている。「ペイオフ解禁は、国民の税負担まで求めて預金を全額保護するという体制から預金者にも一部負担を求めることもあるという体制に移行することを意味します。ペイオフが解禁されれば、預金者は厳しい目をもって、自分の大切なお金を預ける金融機関を選別するようになりますので、金融機関側としても、緊張感を持って真剣に経営基盤の強化と収益力の向上に取り組むこととなります。ペイオフ解禁は、金融システム全体の効率化のためには重要なことです。定期預金等の一部の預金については、既に平成14年4月よりペイオフが解禁されております。現在、日本の金融機関は多額の不良債権を抱えていますが、不良債権処理を加速させることにより、平成16年度には不良債権問題を終結させることとしております。不良債権問題が終結し、強固な金融システムが構築された後の平成17年4月以降は、当座預金等の決済用預金（無利息、要求払い、決済サービスを提供できること、という3要件を満たす預金）以外の預金についてもペイオフが解禁されます」。

ど)、日本についても最近実証分析の蓄積がみられる (Hosono (2003)、Tsuru (2003)、Murata and Hori (2004)など)。これまでの多くの先行研究では、もっぱら金融機関サイドのデータ (多くは金融機関の財務諸表のパネルデータ) を用い、財務諸表が表す金融機関のリスク変数と預金の増減にはマイナスの相関が見られることから、預金者規律の存在が有意に見出されると報告している。

しかし、預金者規律の検証を行おうとすれば、預金者自身の金融機関選択行動についてのマイクロデータによる直接的な検証が必要だろう。多くの先行研究が検証しているように、金融機関のリスク変数と預金額の増減の間にマイナスの相関がみられるとしても、それが直ちに預金者の規律の存在を示すと明確に結論付けるためには、いくつかの強い仮定とより慎重な実証が必要である。こうした先行研究でしばしば被説明変数として用いられる預金額や金利の動きには、金融機関自身の行動も反映されており、金融機関サイドの要因と預金者サイドの影響を十分識別することは難しい。またリスクに対する預金者行動の非連続性や家計の異質性を考慮していないことにも大きな問題がある。預金者の規律付けを強めていくための政策対応を考える場合には、どのような家計がどのようにリスクを認識し、どのように金融機関を選択するかを検証しておく必要がある。従って預金者規律の有効性を検証するためには、その前提として、金融機関の経営不安や関連する制度・政策の変更によって預金に対するリスクの変化が生じた場合に、家計のリスク認識や預け替え行動についての実証研究を蓄積していくことが不可欠だろう。

そこで本稿では、預金者規律が実際に有効に機能する余地があるかどうかを検証するため、先行研究のように金融機関サイドのデータでなく、預金者サイドのマイクロデータを直接用いて、預金保険制度やペイオフ解禁に対する預金者の認知度や制度変更による預け替え行動の決定要因を検証する。その上で、預金者規律が実際にどの程度働いているのかを検証する。その上で、預金者規律が有効に機能するための方策について政策的インプリケーションを得る。具体的には、日経データ (現在は日経メディアマーケティング) による **NEEDS-RADAR** 「金融行動調査」 (以下日経 **RADAR**) のマイクロデータを利用し、預金保険制度やペイオフ凍結解除の認知度や実際の預け替え行動について特徴と決定要因を明らかにする。

1996年6月、ペイオフが凍結された。それ以後5年間は金融機関が破綻した際も預金は全額保護されるという枠組みのもと金融行政は運営された。ペイオフとは金融機関が破綻した際の預金者への預金払い戻し方法のことで、預金保険機構が主体となり、金融機関から集められた保険料によって運営されている。破綻金融機関の清算の際には、預金者へは預金の一定限度 (元本1000万円とその利息) までが払い戻されるが、それを超える額については、破綻した金融機

関の資産状況によっては払い戻されないという事態も起こりうる。つまり、ペイオフとは金融機関破綻の際に、預金が全額保護されないという状況を含む。ペイオフ凍結といった場合、預金の全額保護という時限付の特例措置のことを指し、一部凍結の解除といった場合は、全額保護の対象である金融商品を全額保護の枠組みから外し、保障に一定の上限を設けることを指す。定期性預金については、2002年4月に全額保護の対象から外れている。また、2005年4月には普通預金も全額保護の対象から外れ、全額保護の対象となるのは、別段預金や当座預金といった決済性の預金だけとなった。

日経 RADAR はクロスセクションデータだが、ペイオフ凍結（預金全額保護）が始まったばかりの1996年と、後者はペイオフ凍結の解除が直前に迫った2001年に、家計に対してペイオフについての質問を行っている。日経 RADAR では預け替えを行ったかどうかを質問しているだけでなく、不安を感じて預け替えを考えたことがあるか、具体的にどの金融機関からどの金融機関への預け替えたかについて直接質問している²。またペイオフを認知していない家計についても預け替え行動の情報が利用できる。我々の知る限り、家計レベルのデータとしては、最もサンプル数が多い包括的なデータソースである。

預金が全額保護された状況では、預金者にはリスクがないので、リスクに応じて金融機関を積極的に選択しようという動機は生まれにくい³。つまり仮説として考えられることは、2001年の調査時点でのほうが、金融機関の選択（＝預け替え）が1996年時点に比べると積極的に行われている可能性がある。この5年間に、いわゆる「護送船団方式」が崩壊し、90年代末にかけて大規模な金融機関も含め、多くの金融機関の倒産がみられた。こうした度重なる金融危機を経ることによって、金融機関に対する家計のリスク認識が高まり、預金者の金融機関選別が強まった可能性もあろう。両者に対する預金者の反応を比較することによって、預金者規律を高めていくためのインプリケーションを得ることができる。

本稿の構成は以下の通りである。第2節では先行研究を簡単に振り返る。第3節ではデータの説明を行う。第4節では家計の預け替え行動とその要因、預け替え元と預け替え先の財務状況の違いを検証する。第5節では預金保険やペイオフといった制度についての認知度と家計の金融資産預け替え行動の決定要因を検証する。最終節では結論と政策的インプリケーションを議論する。

² こうした直接的な質問によって、例えば大量満期となったから貯金の引き出しを行ったというような行動は除いて考えることができる。

³ もちろん預金が全額保護されるといっても、一定期間預金の引き出しができないというコストは生じる。

2. 先行研究のサーベイ

預金者規律に関するこれまでの実証研究は、主に次の3つの流れに分けられるとよい。1つ目は、国によって預金保険制度や政府による規制が異なることに注目して、預金者規律の存在を検証しようとする一連の研究である。2つ目は、金融機関サイドのデータ（特に財務データ）を用いながら、さまざまな要因をコントロールした上で、金融機関のリスク変数と預金量の増減や金利などの関係を検証する研究である。さらに3つ目は、家計サイドのデータから直接、預金者規律の有無を検証する研究である。

まず、1つ目のクロスカントリーのデータを用いた研究の中では、**Barth, Caprio and Levine(2004)**は、預金保険の払い戻し限度額が高く、保証の範囲を広く設定している国ほど、金融システムが脆弱となることを示している。**Demirguc-Kunt and Detragiache (2002)**も、国別のパネルデータを用いて、預金保険制度を持つあるいは保険の適用上限が高い国ほど銀行危機が発生しやすいと報告している。**Hosono, Iwaki and Tsuru(2004)**も60カ国のデータを用い、政府による監督や規制が強くなるほど、金融機関のリスク指標としての預金金利の感度が下がるという結果を報告している。

2つ目の金融機関サイドのデータから預金者規律の存在を実証した論文は数多い。特に、アメリカについては**Goldberg and Hudgins(2002)**、**Park and Peristiani (1998)**、**Maechler and McDill (2003)**など数多くの研究が、預金量の増減とリスク指標の関係に注目し、リスクの高い金融機関からは預金が引き出されるということを見出している。日本に関しては、**Tsuru (2003)**、**細野(2002)**が全国銀行について預金者規律の検証を行い、特に主要行以外での預金者規律の存在を報告している。**Murata and Hori(2004)**は、信用金庫、信用組合に関して預金者規律が働きうることを検証している。その他の国についても、**Peria and Schmukler (2001)**はアルゼンチン、チリ、メキシコについて預金者規律が機能していると結論付けている。

一方、3つ目の預金者サイドのデータを用いた研究蓄積は非常に少ない。**Kiser(2002)**、**奥井(2000)**は、家計が金融機関との取引の開始や中止を決定する要因について検証を行っているが、これらの研究は、金融機関の経営状態に着目しているというよりも、より一般的な家計の金融機関選択に関して焦点が当てられている。

これまでの多くの先行研究は1つ目ないし2つ目の流れに分類され、金融機関サイドのデータを利用し、金融機関のリスク変数や預金保険制度の有無・程度と預金量の増減や金利水準の間にマイナスの相関がみられると報告している。しかしそれが直ちに預金者の規律の存在を示すと明確に結論付けるためには、

いくつかの強い仮定とより慎重な実証が必要である。すなわち、これらの研究でしばしば被説明変数として用いられる預金量の動きには、いうまでもなく預金獲得行動や自己資本規律規制（BIS 規制）への対応といった金融機関自身の行動も反映しており、金融機関サイドの要因と預金者サイドの要因を十分識別することができない。また、通常預金者が金融機関のリスク変数を直接みながら金融機関の選択を行っているとは考えにくい。むしろリスクの高い金融機関からの預け替え行動は、マスコミなどの報道によって、リスクが広く認識された場合に、非連続的に起こると考えるほうが自然であろう。そのためには、金融機関経営や関連する制度・政策の変更などによる預金者の反応を直接検証するほうが有益だろう。さらに重要な点として、金融機関選択行動には家計の所得・資産水準、教育水準や地域による金融機関の立地など、それぞれの家計の異質性も高く、リスクに対する認識や態度も大きく異なっていると考えるのが自然である。金融機関サイドのデータでは、こうした家計の異質性を区別することはできない。したがって、預金者の規律付けを強めていくための政策対応を考える場合には、家計サイドのデータを利用、どのような家計がどのようにリスクを認識し、どのような金融機関選択行動を行うかを含めて検証する必要がある。

3. 使用データ

本稿の分析に利用するのは、日経データ（現在は日経メディアマーケティング）による NEEDS-RADAR「金融行動調査」（日経 RADAR）である。調査地域は首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県全域。2001 年調査では、茨城県も加わる。）で、対象となる世帯は二段階無作為抽出法で選ばれている。日経 RADAR は 25 歳から 69 歳までの男女 5000 人を対象に毎年行われている調査で、質問項目は金融環境に対する意識や、家計の資産保有状況などについて非常に多岐にわたる。

この調査はクロスセクションデータで毎年サンプルが入れ替わる。本稿では、そのうち預金保険機構やペイオフ関連の質問を含んだ 1996 年と 2001 年分のデータを用いる。回収されたサンプル数は、1996 年調査では 2759 世帯（回収率 55.2%）、2001 年調査では 2906 世帯（回収率 58.1%）である。このうち、次節以後の推計などに必要なデータに欠損値がある世帯を除いたところ、サンプル数は 1996 年調査では 2445 世帯、2001 年調査では 2351 世帯となった。

表 1-1 は 1996 年、表 1-2 は 2001 年の基本統計量を示している。預金保険の認知度や預け替え行動については後述する。家計の属性を見ると、世帯主の年齢は 45-47 歳、世帯年間所得は 2001 年調査のほうがやや低い約 700 万円

となっている。また、持ち家の割合は7-8割、世帯主の就業割合は約9割である。世帯主の最終学歴については、高卒あるいは大学・大学院卒がそれぞれ4割程度を占めている。金融資産保有額の平均値をみると、両年ともに、保有金融資産総額に大きな差はないが(1996年は1001万円、2001年は1028万円)、各金融資産の保有額を見ると、定期預金の保有額が減り(1996年は421万円、2001年は335万円)、普通預金と郵便貯金の保有額が増加している(普通預金保有額は1996年では97万円、2001年では148万円。郵便貯金は1996年では197万円、2001年では240万円)。2001年調査時点では、定期性預金の全額保護の廃止が直前にせまっていることから、こうした金融資産のシフトは家計が全額保護の対象となる普通預金や、郵便貯金に預金をシフトさせたことを示唆している。最後に、銀行を選択する際に重視する要素としては、利回りをあげた世帯の割合が最も多い。

次節以降では、日経 RADAR が直接質問している預け替え金融機関の特徴を検証し、さらに預金保険機構・ペイオフの認知度と家計の預け替え行動の決定要因に関する実証結果を示す。

4. 家計の預け替え行動と金融機関の財務状況

(1) 家計の預け替え行動の特徴

本節では、まず家計の預け替え行動の特徴をみておこう。はじめに、日経 RADAR における質問項目について補足しておく。1996年調査では、まず預金保険の認知度について、

「銀行・信用金庫・信用組合・農協(JA)の経営が破綻した場合に、預貯金の種類によって一人につき最高1000万円までの元本が預金保険機構から支払われます。あなたは、この保険の対象になっている貯蓄・投資商品が何かをご存知ですか。」

と尋ねた後に、預け替え行動の有無について以下のような質問が続く。

「あなたは、取引している銀行の経営に不安を感じて、預け替えたいと思ったことがありますか。」

「どこからどこへの預け替えですか。主な預け替えについて、具体的な金融機関名をご記入ください。」

2001年調査では、ペイオフ解禁の認知度、対策、具体的な預け替え金融機関について、以下のような質問を行っている。

「2002年4月から、銀行が破綻した場合には、定期預金については1人につき元本で最高1000万円とその利子しか保護されなくなります(普通預金等の決済性預金については、2003年3月までは全額保護されます)。これをペイオフ解禁

といいます。あなたはペイオフ解禁をご存知でしたか。」

「お宅では、ペイオフ解禁に対してどのようにお考えですか。また、すでに何らかの対策を行われましたか。」

「具体的に、どこからどこへ預け替えたいと思いますか（預け替えましたか。）預け替え元、預け替え先について、最も移動の大きい金融機関名をそれぞれご記入ください。」

ちなみに、RADAR では、預金保険やペイオフを認知していない家計についても、預け替えの有無を回答している⁴。

表 2-1 は 1996 年調査でみた預け替え行動、表 2-2 は 2001 年についての結果を示している。まず預け替え意志のある家計⁵をみると、1996 年調査では 211 世帯（全体の 8.6%）だったのに対して、2001 年調査では、516 世帯（全体の 21.9%）となっている。つまりこの 5 年間に、金融機関の経営不安を感じて預け替えの必要性を感じた世帯の割合は 1 割弱から 2 割強まで上昇しており、金融機関の経営に対して預金者がより敏感に反応するようになったことがわかる。これまでありえないと考えられていた金融機関の破綻が 90 年代末にかけて頻発したことが預金者の意識を変化させた可能性がある。

では、預金者は具体的にどのような金融機関からどのような金融機関に預け替えを行ったのか。まず、主要な預け替え先をみると、1996 年、2001 年ともに郵便局、都市銀行が多い。96 年でみると、預け替え意志のある 211 世帯のうち、都市銀行を預け先とする世帯は 43.6%（92 世帯）、郵便局を預け先とする世帯は 40.3%（85 世帯）で両者を合わせると 8 割強にも上っている。また 2001 年調査でも、都市銀行を預け先とする世帯は預け替え意志のある世帯のうちの 41.7%（215 世帯）、郵便局を預け先とする世帯は 40.9%（211 世帯）と、やはり両者を合わせると 8 割強にも上っている。

一方、預け替え元をみると、1996 年調査と 2001 年調査で大きな違いが見られる。1996 年時点では都市銀行（全体の 35.5%）、信用金庫（全体の 20.9%）のシェアが高く、それに続く地方銀行、債券発行銀行、第二地方銀行、中小金融機関についてはさほど差がない。これに対して、2001 年では、預け元金融機関は都市銀行が圧倒的に多く、全体の 6 割弱を占めている。この結果からはかなりの数の家計が、都市銀行から他の金融機関に預金をシフトさせているようにみえるかもしれない。しかしこうした都市銀行からの預金シフトの約半数は、他の都市銀行への預け替えであり、残りは郵便局向けのものである。つまり、都

⁴ この質問では、ペイオフ解禁について知らないと答えた世帯についても、ペイオフに対する対策について答えるようになっている。残念ながら、1996 年、2001 年調査いずれも、いくら預け替えたかについては質問していない。

⁵ 預け替え意志のある家計とは、実際に預け替えを行った家計に加え、預け替えの必要があると答え、かつ預け替え対象とする金融機関名を具体的に回答した家計を指す。

市銀行間での預金のシフトと郵便局への預け替えが2001年の大きな特徴といえる⁶。さらに、都市銀行間の預け替えの動きを細かく見ると、最も高い格付けであるD(該当金融機関数は1行)を預け先とする家計が多い(105世帯)一方で、同じ都銀であっても、格付けがEである金融機関を選んだ家計はわずかであったことがわかる。1996年時点、2001年時点のどちらも、預け元として郵便局を選んだ世帯はいない。

このように、家計の預け替え行動を見ると1996年時点に比べて2001年時点のほうが預け替え意志のある家計のシェアが高いこと、預け替え先としては都市銀行と郵便局が圧倒的に多く、あわせて8割以上を占めていること、預け替え元は、2001年時点では都市銀行が6割以上を占めていることがわかった。

次に、以上の結果を保有金融資産額で1000万円以上の世帯とそれ未満の世帯に分けて預け替え行動をみたのが、表3-1および表3-2である⁷。預金保険制度が全額保護の対象としているのは1000万円までなので、保有金融資産額によって預け替え行動が異なっていると考えるのが自然である。まず、預け替え意志のある世帯の割合を見ると、1996年調査では保有金融資産が1000万円以上の世帯のうち13.1%、1000万円未満の世帯のうち5.6%が預け替えの意志があることがわかる。これに対して、2001年調査では、保有金融資産が1000万円以上の世帯のうち38.3%、1000万円未満の世帯のうちの9.9%が預け替えの意志があることがわかる。やはり預金全額保護の対象から外れる可能性の高い1000万円以上の金融資産を保有している世帯では、預け替えの必要性を感じる世帯のシェアが高く、2001年には4割弱にもおよぶことがわかる。さらに、直接ペイオフ解禁の対象とならない世帯でもその約1割が預け替え意志をもっている。

さらに、預け替え先の違いによって、家計属性に違いがあるのかをみるために、家計の属性の違いを見たのが表4-1と表4-2である。ここでは大多数の家計の預け先である都銀、郵便局を預け替え先として回答した家計を対象としている。家計属性の特徴をみると、1996年調査では、都銀への預け入れは東京都内の世帯に多い(約6割)のに対して、郵便局への預け入れは、東京都以外が約7割を占めている。これは金融機関の立地が大きく影響しているからだろう。また保有金融資産総額平均は、都銀への預け替え世帯は郵便局への預け替え世帯に比べて約500万円高い。一方、2001年調査では、都銀への預け替え世帯では、世帯主の学歴が高く(大卒・大学院卒以上が60%、郵便局への預け替えでは47%)、1996年同様、保有金融資産額が高い(2381万円、郵便局への預

⁶ 日経RADARでは、預け替え金融機関の具体的な名称を尋ねているが、ここでは金融機関名の明記を避けた。

⁷ 世帯主の学歴(大学卒業以上とそれ以外)、世帯主の年齢(50歳以上とそれ未満)による預け替え行動の違いについては、付表1-1および付表1-2を参照。

け替え世帯は 1566 万円)。

(2) 家計の預け替え行動と金融機関の財務状況の関係

次に、こうした家計の預け替え行動が、実際に先行研究で検証されているような金融機関の財務状況やリスク変数とどの程度の相関があるのかを検証する。具体的には、預け替え元と預け替え先の財務状況が有意に異なるかどうかを検証する。もし家計が金融機関の健全性やリスクを考慮に入れて行動しているのであれば、預け替え先として選ばれた金融機関の財務状況は、預け元に比べて良好であることが予想できる。具体的な変数は Murata and Hori(2004)の中で、金融機関のリスク特性を表す指標としてあげられている次の4つである。1つ目は流動資産比率で、総資産に占める現金預け金と国債の比率として定義される。流動性の高い資産を多く保有するほど預金の引き出しに応じることができるので、流動資産比率は金融機関の健全性にプラスの影響を与える指標とみなすことができる。2つ目は業務純益率で、銀行の本業からの利益(業務純益)の総資産に占める比率として定義され、金融機関の経営健全性の指標となる。3つ目は不良債権比率で、貸出金に占めるリスク管理債権額の比率を表す⁸。4つ目は自己資本比率である。金融機関の財務データについては、全国銀行協会による「全国銀行財務諸表分析」を、信用金庫については金融コンサルタント社による「全国信用金庫財務諸表」を用いた。ここでは個別金融機関名を特定できない信用金庫⁹、信用組合、労働金庫や預金保険制度に加入していない外国銀行、農協、証券会社、生命保険会社¹⁰や郵便局は分析対象から除いた。

さらに、こうした預金者の預け替え行動に伴って、預け替え元の金融機関の預金量増加率に比べて、預け替え先の金融機関の預金量増加率が高くなっている可能性もあろう。そこで金融機関の規模の指標として、総資産や預金量についても預け替え元と預け替え先の違いに注目する。つまり預金者の金融機関選別が進めば、預け替え先の預金量増加率の方が高くなるはずである。¹¹。多くの先行研究が、預金の増加量(あるいは増加率)と財務諸表との関係に着目している点に類似させて考えると、預け元、預け先として金融機関の選択が行われた結果、預金量の増加量に有意な差が生じたということに帰結させることができる。

⁸ リスク管理債権額とは、破綻債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権の合計額を表す。ここではデータの制約上、1995、1996年度については、破綻債権と延滞債券額の合計額を代理として用いた。

⁹ 信用金庫の中で、具体的な名称が特定できる1金庫については分析対象に加えた。

¹⁰ ただし、農協は「農水産業協同組合貯金保険制度」、証券会社は「投資者保護基金」、生命保険会社は「保険契約者保護機構」に別途加入している。

¹¹ 日経RADARでは、預け替えの時期をはっきりと特定することはできないが、調査時点の近い前後で預け替えが行われた(行われる)と解釈できるあるいは、これまでの預け替え行動の集計(ストック)と解釈することもできるかもしれない。

ここで重要なのは、預金量が多い金融機関は、上で述べたような財務指標が良好であるとは限らないという点である。預け替え先の金融機関のほうが規模も大きくかつ財務状況も優れているならば、預金者が財務状況に表されるようなリスクに敏感に反応し、リスクの低い金融機関に預け替えを行うことで、預け替え先の総資産や預金量も有意に大きくなるという解釈も可能である。しかし、預金者が財務状況の優劣に関係なく、「大きすぎてつぶせない」と信じているならば、預け替え先の金融機関の規模が預け替え元よりも有意に大きくても、財務状況については、有意な差を見出せないかもしれない。

表5-1と表5-2はそれぞれの財務諸表と預金量¹²の増加率について、預け替え元と預け先で平均値の差の検定を行ったものである。まず1996年調査をもとに、1995年度、1996年度の財務状況を比較すると、預け替え元の金融機関と預け替え先の金融機関では有意な差があることがわかる。具体的には、預け替え先の金融機関は、流動資産比率、業務純益率、自己資本比率が高く、不良債権比率が低い。また総資産額の高い金融機関が預け替え先として選ばれていることもわかる。つま、家計は預け替え元の金融機関に比べると、財務状況が良く、総資産額も大きい金融機関に預け替えを行っていることが分かる。一方、2001年の調査結果をもとに、2000年度、2001年度の財務状況を比較すると、預け替え先では流動資産比率、自己資本比率が高いものの、業務純益率についてはむしろ預け替え元で高く、不良債権比率は有意な差がない。総資産額については、依然として預け替え先で高い。

次に、預金量の増加率をみると、1995-1996年度比較でも、2000-2001年度比較でも、どちらも預け替え先での増加率が高くなっている。つまり、預金量を伸ばしている金融機関に預け替えが行われていることがわかる。また定期性預金の増加率をみても、2000-2001年度では預け替え元の減少率が大きくなっている。定期性預金の動きについては、2002年4月からの定期性預金の全額保護の廃止によって、預金者規律という側面が顕著に現れるからであろう。2001年度に預け元金融機関で定期預金の減少率が有意に大きいのは、ペイオフ一部解禁に近い調査時点において、預金者の金融機関選別が強まっているととらえることもできる。決済性預金については、2000-2001年度では預け替え元と預け替え先では有意な差はないが、安全であるとみなされた金融機関での増加と、危険な金融機関とみなされた場合の決済性預金へのシフトという両方向への預け替え行動が混在しているからであろう。

このように、実際に預け替えを行った家計を対象に、預け替え元の金融機関と預け替え先の金融機関の財務状況や規模を比較すると、流動資産比率、自己

¹² 決済性預金として、当座預金・普通預金の合計額を用い、定期性預金については、貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金の合計額を用いた。

資本比率といった財務状況や総資産額といった指標で預け替え先の金融機関のほうに有意に優れており、預金量の増加率の高いことがわかった。次節では具体的にどういった特徴を持つ家計が預金保険制度やペイオフ解禁を認知し、預け替え行動を行っているのかをさらに検証する。

5. 預金保険制度・ペイオフ解禁の認知度と預け替え行動について

本節では、はじめに預金保険制度やペイオフ解禁についての認知度と、預け替え行動に関する集計結果について概観する。次に、これら認知度や預け替え行動の要因について、家計の属性との関係に着目して分析を行う。前節の分析では、預け替え意志のある家計を対象を絞ったが、ここでは預け替え自体を行わなかった家計も分析対象に加える。

まず、預金保険制度、ペイオフ解禁の認知度をみておこう。日経 RADAR では、1996年調査で預金保険機構に関する認知度、2001年調査でペイオフ解禁に関する認知度について質問している。預金保険制度やペイオフ解禁に関する認知度と、預け替え行動のクロス集計結果を示したのが表6-1と表6-2である。1996年の調査では、預金保険機構に関して「対象商品を知っている家計」は6.7%にすぎないが、「対象商品は知らないが、預金保険機構について知っている家計」まで加えると、その割合は51.5%まで上昇する。つまり、預金保険によって保護される金融商品に関する認知度は低いが、預金保険機構の存在を認識している家計は50%強になる。2001年調査については、若干質問の内容は異なるが、ペイオフ解禁について「具体的な内容や時期まで知っていた」家計は23.8%、「いずれペイオフ解禁になることになることは知っていた」家計は42.2%となり、およそ7割弱の家計がペイオフ解禁を認識していたことになる。質問内容が異なるため、単純な比較はできないが、90年代後半の金融危機などを経て、金融機関に対する預金者のリスク認識が高まり、預金者の認知度を高めた可能性がある。

次に、預金保険制度・ペイオフ解禁の認知度と家計の預け替え行動の決定要因について実証分析を行う。ここでは、制度の認知度の決定要因について、順序プロビットモデルによる推定を行う。被説明変数は、預金保険機構やペイオフに関する認知度で、内容も熟知している、聞いたことがある、知らない、の三つである。説明の便宜上、前から順番に認知度1、認知度2、認知度3と呼ぶ。説明変数は表1-1ないし表1-2で説明したとおりである。

表7-1は1996年調査の預金保険制度についての認知度、表7-2は2001年調査のペイオフについての認知度の決定要因についての推定結果を示している。どちらの場合も、所得、教育水準、保有金融資産総額の係数が有意となっている。

る。2001年ではこれに加え、年齢、持ち家ダミー、就業ダミーの係数も有意である。認知度の選択確率に対する説明変数の限界効果の符号に着目すると、所得や教育水準が高く、金融資産を多く保有する家計ほど、預金保険機構やペイオフに関する認知度が高くなる。

次に、預金保険制度やペイオフ解禁の認知度が実際の預け替え行動につながっているのかどうかを検証する。預金保険制度やペイオフについて認識が深いからといって、必ずしも預金の預け替えにつながるわけではない。ここでは、預け替え行動の選択確率について分析を行う。預け替え行動としての被説明変数について、実際に預け替えた、今後対策が必要、預け替えの必要なしという順序付けを行い、順序型プロビットモデルにより推定する¹³。預け替え確率に対する限界効果について考えた場合に、ペイオフを知っているというダミー変数が預け替えを行う確率に対し正の限界効果をもてば、ペイオフ凍結解除という政策的効果が浸透していることを意味する。

説明変数は、認知度に関する推定で使用した変数にペイオフや預金保険の認知度を加えた。さらに保有金融資産総額を4つに分類した。金融資産を細かく分けることにより、ペイオフ凍結の部分的解除について考察することができる。つまり、金融資産が多いということだけではなく、預金保険でカバーされるような金融資産を多く保有していれば、預け替えの必要がないと答える家計が増える可能性がある¹⁴。さらに、説明変数として家計のメインバンクに関する以下のような、都市銀行、地方銀行、郵便局、その他というダミー変数を設けた。また、たとえ利用している金融機関のリスクが認識されたとしても、利用できる範囲内に代替的な金融機関がない場合やリスク以外の要素を重視する場合には、実際に預け替えを行わない可能性もあろう。そこで、日経 RADAR の質問項目にある金融機関選択時に重視する要素についても説明変数に加えた。

表 8-1 は 1996 年についての推定結果を、表 8-2 は 2001 年についての推定結果を示している。まず、認知度については、1996 年では認知度に関する係数が有意ではなく、2001 年の結果ではこれが有意になっている。1996 年、2001 年ともに、定期預金や郵便貯金を多く保有するほど預け替え確率は高くなっている。このうち 2002 年 4 月以降も全額保護が続いた普通預金に着目すると、2001 年についてのみ係数が有意であることがわかる。つまり、預金保険によって全

¹³ 2001 年の調査では、預け替え行動に関する選択肢に「分からない」という項目が含まれているが、推定の際はこれを省いた。

¹⁴ 金融資産の 4 つの構成要素は以下のようになっている。(1)普通預金（普通預金）、(2)定期預金（定期預金、大口定期預金、貯蓄預金・貯蓄貯金、ビッグ、ワイド）、(3)郵便貯金（通常郵便貯金、定額貯金・定期貯金）、(4)その他金融資産（ヒット、その他の信託貯蓄、各種債権、株式、中期国債ファンド・スーパーゴールド、MMF、証券投資、社内預金・財形・ミリオン）。

額保護されている金融資産を多く保有している世帯でも、2001 年になると預け替えの必要性を認識していることがわかる。

6. 結論と政策的インプリケーション

本稿は、家計のマイクロデータを直接利用し、90 年代後半以後の金融機関をとりまく環境の劇的な変化とペイオフ凍結解除の下で、家計がリスクに応じて金融機関選別を強める素地があるかどうかを定量的に検証した。これまでの多くの研究では、金融機関サイドだけのデータを用いて、貯金量の増減や金利の動きによって預金者規律の検証が行われてきた。本稿では、預金保険制度やペイオフ凍結解除という政策に対する家計の反応を直接把握し、家計の異質性も考慮しながら、家計の預け替え行動の決定要因を探ることにより、家計サイドからの預金者規律が有効に機能しうる余地について、初めて実証的な評価を行った。

本稿の実証分析が明らかにしたのは以下の通りである。まず、預金の全額保護の枠組みがスタートした時点である 1996 年時点より、ペイオフ凍結の一部解除をひかえた 2001 年時点の方が、金融資産の預け替えが明らかに積極的に行われたことがわかった。預け替え先としては、都市銀行と郵便局が大宗を占め、実際に預け替えを行った家計を対象に、預け替え元の金融機関と預け替え先の金融機関の財務状況などを比較すると、流動資産比率、自己資本比率、総資産額といった指標で、預け替え先の金融機関のほうが有意に優れており、預金量の増加率も高いことがわかった。さらにこうした預け替え行動の背景を探るために、預金保険機構やペイオフの認知度、預け替え行動の決定要因を検証したところ、所得や教育水準が高く、金融資産を多く保有する家計ほど、預金保険機構やペイオフに関する認知度が高くなること、金融資産保有が多く、格付けの低い金融機関に預けている家計ほど、実際に預け替え行動に出ることがわかった。さらに、その預け替えがペイオフ凍結の解除という政策的な効果であるのかをみるために、政策の認知度が預け替え行動に与えた影響を見ると、2001 年調査では、より多くの家計がペイオフ凍結解除を認識し、それによって預け替えの有無を決定するようになったことが明らかになった。

本稿の実証結果は、少なくとも 1996 年と 2001 年を比較すると、2001 年の方が、預金者の預け替え行動が積極的で、それが政策の変更に対する認知度と有意に結びついていることを示している。つまり、日本の家計は 90 年代後半から末にかけての幾多の金融機関の破綻を経験することにより、金融機関の経営に対する監視を深めてきた。こうした預金者の行動は、単に金融機関の規模が大きいうるだけにと左右されているのではなく、金融機関の財務内容にも連動し

ていることがわかった。そうした意味では、90年代後半以後の苦い経験を踏まえ、日本の家計が金融機関のリスクにより敏感に反応し、金融機関の選別を強めてきたということができる。

本稿の貢献は、これまで識別問題で難のあった金融機関サイドのデータを用いた検証の難点を回避した上で、家計サイドのデータでも預金者規律が有効に機能する余地を明らかにした。しかし本稿で明らかにしたのは、リスクに応じた家計の金融機関選別が強まってきたという事実であって、それが実際にどの程度金融機関の経営に具体的に影響を及ぼしえたかについては、データの限界もあって十分検証しきれていない。今後の研究課題としては、預金者規律がどの有効に機能し、それがどの程度のマクロ的なインパクトをもたらすのかについて、より定量的な検証を試みるのが重要だろう。

(参考文献)

- Barth, James R., Gerard Caprio Jr., and Ross Levine (2004). "Bank Regulation and Supervision: What Works Best?" *Journal of Financial Intermediation* vol. 13 (2), pp.205-248.
- Bliss, Robert R. and Mark Flannery (2000). "Market Discipline in the Governance of U.S. Bank Holding Companies: Monitoring vs. influencing," *Research Department WP 2000-03*, Federal Bank of Chicago.
- Boot, Amoud W.A. and Anjan V. Thakor (1993). "Self-interested Bank Regulation," *American Economic Review*, vol.83 (2), pp.206-212.
- Demirguc-Kunt, Asli and Edward J. Kane (2002). "Deposit Insurance Around the Globe: Where Does It Work?" *Journal of Economic Perspectives*, vol.16 (2), pp.175-195.
- Demirguc-Kunt, Asli and Huizinga, Harry (2004). "Market Discipline and Deposit Insurance," *Journal of Monetary Economics*, vol.51 (2), pp.375-399.
- Flannery, Mark J. (1998). "Using Market Information in Prudential Bank Supervision: A Review of the U.S. Empirical Evidence," *Journal of Money, Credit and Banking*, vol.30 (3), pp.273-304.
- Goldberg, G. Lawrence and Hudgins, Sylvia C. (2002). "Depositor Discipline and Changing Strategies for Regulating Thrift Institutions," *Journal of Financial Economics*, vol.63 (2), pp.263-274.
- Hosono, Kaoru (2003). "Depositor's Discipline During the Baking Crisis in Japan," mimeo.
- Hosono, Kaoru, Hiroko Iwaki and Kotaro Tsuru (2004). "Bank Regulation and Market Discipline around the World," *RIETI Discussion Paper Series* 04-F-031.
- Kiser, Elizabeth K. (2002). "Household Switching Behavior at Depository Institutions: Evidence from Survey Data," *Finance and Economics Discussion Series* 2002-44, Board of Governors of the Federal Reserve System.
- Maechler, Andrea and McDill, Kathieen M. (2003). "Dynamic Depositor Discipline in U.S. banks", *IMF Working Papers* 03/226, International Monetary Fund.
- Murata, Keiko and Hori, Masahiro (2004). "End of the Convoy System and the Surge of Market Discipline: Evidence from Japanese Small Financial Institutions," *ESRI Discussion Paper Series*, no.105.
- Park, S. and S. Peristiani (1998). "Market Discipline by Thrift Depositors," *Journal of Money, Credit and Banking*, vol. 30 (3), pp.347-364.
- Peria, Maria, Soledad Martines and Schmukler, Sergio L. (2001). "Do Depositors

Punish Banks for Bad Behavior? Market Discipline, Deposit Insurance, and Banking Crises,” *Journal of Finance*, vol.56(3), pp.1029-1052.

Tsuru, Kotaro (2003). “Depositors’ Selection of Banks and the Deposit Insurance System in Japan: Empirical Evidence and Its Policy Implications,” *RIETI Discussion Paper Series 03-E-02*.

奥井めぐみ(2000). 「金融機関の相対的利便性と家計の金融機関選択：「金融機関利用に関する意識調査（平成 11 年度）」より」 郵政研究所ディスカッションペーパー・シリーズ.

鶴光太郎(2002). 「預金者による銀行選別と預金保険のあり方」 *RIETI Economics Review*.

細野薫(2003). 「銀行に対する市場規律と政府の救済政策－90 年代日本の実証分析」 林敏彦・松浦克己・米沢康博編「日本の金融問題」 日本評論社所収.

牧厚志・宮内環・浪花貞夫・縄田和満(1997). 「応用計量経済学Ⅱ」 多賀出版.

松浦克己(2004). 「ペイオフ対応と銀行預金選択」 郵政総研レビュー.

ムーディーズジャパン (2001) 「格付月報:日本企業・ソブリン」 (2001 年 12 月号) .

表1-1 基本統計量(1996年)

	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
預金保険機構の認知度					
内容も熟知している(認知度1)	0.07	0	0.25	0	1
聞いたことがある(認知度2)	0.46	0	0.50	0	1
知らない(認知度3)	0.48	0	0.50	0	1
預け替え行動					
実際に預け替えた	0.03	0	0.18	0	1
預け替えたいと思った	0.07	0	0.26	0	1
預け替えたいと思わなかった	0.89	1	0.31	0	1
世帯主年齢	45.18	45	12.40	24	77
世帯年間所得(十万円)	71.95	65	46.91	13	500
持ち家ダミー	0.68	1	0.47	0	1
世帯主就業ダミー	0.92	1	0.27	0	1
世帯主最終学歴ダミー					
中卒	0.10	0	0.30	0	1
高卒	0.38	0	0.49	0	1
短大・高専	0.10	0	0.30	0	1
大学・大学院	0.41	0	0.49	0	1
居住地域ダミー					
東京都23区内	0.26	0	0.44	0	1
東京都下	0.12	0	0.33	0	1
埼玉県	0.19	0	0.39	0	1
千葉県	0.16	0	0.37	0	1
神奈川県	0.26	0	0.44	0	1
保有金融資産					
普通預金(十万円)	9.72	4	25.71	0	500
定期預金(十万円)	42.13	5	120.97	0	1785
その他金融資産(十万円)	28.50	1	69.34	0	1113
郵便貯金(十万円)	19.79	5	39.84	0	750
保有金融資産総額(十万円)	100.14	43	185.48	0	2840
メインバンクダミー					
都市銀行	0.39	0	0.49	0	1
地方銀行	0.13	0	0.34	0	1
その他の金融機関	0.24	0	0.43	0	1
郵便局	0.24	0	0.42	0	1
銀行選択時の重視点					
利回り	0.51	1	0.50	0	1
支店の立地・数・営業時間	0.22	0	0.41	0	1
サービスの内容	0.14	0	0.35	0	1
経営内容	0.13	0	0.33	0	1
サンプル数 = 2445					

表1 - 2 基本統計量(2001年)

	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
ペイオフの認知度					
内容も熟知している(認知度1)	0.25	0	0.43	0	1
聞いたことがある(認知度2)	0.43	0	0.50	0	1
知らない(認知度3)	0.32	0	0.47	0	1
預け替え行動					
実際に預け替えた	0.04	0	0.20	0	1
今後の対策が必要	0.27	0	0.45	0	1
対策の必要はない	0.42	0	0.49	0	1
分からない	0.27	0	0.44	0	1
世帯主年齢	46.78	46	13.51	24	79
世帯年間所得(十万円)	67.81	55	48.03	5	500
持ち家ダミー	0.77	1	0.42	0	1
世帯主就業ダミー	0.87	1	0.34	0	1
世帯主最終学歴ダミー					
中卒以上	0.09	0	0.29	0	1
高卒以上	0.36	0	0.48	0	1
短大・高専卒	0.11	0	0.31	0	1
大学・大学院卒	0.44	0	0.50	0	1
居住地域ダミー					
東京都23区内	0.28	0	0.45	0	1
東京都下	0.14	0	0.35	0	1
埼玉県	0.17	0	0.38	0	1
千葉県	0.17	0	0.38	0	1
神奈川県	0.23	0	0.42	0	1
茨城県	0.01	0	0.10	0	1
保有金融資産					
普通預金(十万円)	14.82	8	29.60	0	500
定期預金(十万円)	33.57	1	82.04	0	1090
その他金融資産(十万円)	30.45	0	84.64	0	1333
郵便貯金(十万円)	24.01	8	43.40	0	800
保有金融資産総額(十万円)	102.86	45	165.78	1	2150
メインバンクダミー					
都市銀行	0.37	0	0.48	0	1
地方銀行	0.12	0	0.33	0	1
その他の金融機関	0.25	0	0.43	0	1
郵便局	0.25	0	0.43	0	1
メインバンクの格付けダミー					
D以上	0.12	0	0.33	0	1
E+	0.29	0	0.45	0	1
E	0.08	0	0.27	0	1
信用金庫	0.10	0	0.30	0	1
その他の金融機関	0.15	0	0.36	0	1
郵便局	0.25	0	0.43	0	1
日常利用金融機関に充実してほしい点					
利回り	0.40	0	0.49	0	1
手数料の値下げ	0.19	0	0.39	0	1
支店の立地・数・営業時間	0.23	0	0.42	0	1
サービスの内容	0.18	0	0.38	0	1
運用利用金融機関に充実してほしい点					
利回り	0.67	1	0.47	0	1
手数料の値下げ	0.05	0	0.21	0	1
支店の立地・数・営業時間	0.06	0	0.23	0	1
サービスの内容	0.23	0	0.42	0	1
サンプル数 = 2351					

表2-1 預け替え元・預け替え先金融機関（1996年）

預け元 \ 預け先	都市銀行	地方銀行	信託銀行	債券発行銀行	第二地方銀行	信用金庫	中小金融機関	郵便局	証券会社	預け元合計
都市銀行	36	2			1	5	1	28	2	75
地方銀行	6					1		12		19
信託銀行	8		2			1		14	1	26
債券発行銀行	2		2	1				1	1	7
第二地方銀行	12		1			3		4		20
信用金庫	19	4				2	1	17	1	44
中小金融機関	9	1				1		9		20
郵便局										0
預け先合計	92	7	5	1	1	13	2	85	5	211

(注) 1. 表中の数字は、預け替え元と預け先のクロス集計をしたもので、該当世帯数を表す。
 2. 中小金融機関とは、信用組合、労働金庫、農協を指す。

表2-2 預け替え元・預け替え先金融機関（2001年）

預け元 \ 預け先	都市銀行					地方銀行	信託銀行	第二地方銀行	信用金庫	中小金融機関	外国銀行	その他	郵便局	証券会社・生命保険	預け元合計	
	都銀D	都銀E+	都銀E	都銀不明	都市銀行合計											
都市銀行	都銀D	2	10	1	1	14	3		1		1	2	16	1	38	
	都銀E+	48	43			91	9	1	1	3	2	7	3	84	4	205
	都銀E	15	16			31		2		2	1		23	3	63	
	都市銀行合計	65	69	1	1	136	12	3	2	5	3	9	5	123	8	306
地方銀行		17	11	3		31		2	2	3	2		36	3	80	
信託銀行		5	5	1		11	2	6			1		12	2	35	
債券発行銀行			3			3		1					2	2	8	
第二地方銀行		6	2		1	9	2	1		1	2		9	1	25	
信用金庫		11	10	1		22	2	1	1	2			24	1	53	
中小金融機関		1	2			3				1			4		8	
外国銀行													1		1	
郵便局															0	
預け先合計		105	102	6	2	215	18	14	5	12	8	11	5	211	17	516

(注) 1. その他とは、インターネット銀行を指す。
 2. 都市銀行についての格付けは以下の通り。
 D 東京三菱銀行
 E+ 三和銀行、第一勧業銀行、東海銀行、富士銀行、三井住友銀行
 E あさひ銀行、大和銀行

表3 - 1 各預け替え金融機関選択の割合: 保有金融資産による比較(1996年)

	都市銀行	地方銀行	信託銀行	債券発行銀行	信用金庫	信用金庫	中小金融機関	郵便局	証券会社	預け元合計
都市銀行	6.67%	1.11%	-	-	2.22%	-	-	12.22%	2.22%	24.44%
	25.23%	0.93%	-	0.93%	2.80%	-	0.93%	15.89%	-	46.73%
地方銀行	2.22%	-	-	-	1.11%	-	-	5.56%	-	8.89%
	2.80%	-	-	-	-	-	-	6.54%	-	9.35%
信託銀行	6.67%	-	2.22%	-	1.11%	-	-	8.89%	1.11%	20.00%
	0.93%	-	-	-	-	-	-	2.80%	-	3.74%
債券発行銀行	1.11%	-	2.22%	-	-	-	-	-	1.11%	4.44%
	-	-	-	-	-	-	-	0.93%	-	0.93%
第二地方銀行	5.56%	-	1.11%	-	3.33%	-	-	2.22%	-	12.22%
	5.61%	-	-	-	-	-	-	1.87%	-	7.48%
信用金庫	10.00%	1.11%	-	-	-	-	1.11%	6.67%	-	18.89%
	9.35%	1.87%	-	-	1.87%	-	-	9.35%	0.93%	23.36%
中小金融機関	5.56%	-	-	-	-	-	-	5.56%	-	11.11%
	3.74%	0.93%	-	-	0.93%	-	-	2.80%	-	8.41%
預け先合計	37.78%	2.22%	5.56%	-	7.78%	-	1.11%	41.11%	4.44%	100.00%
	47.66%	3.74%	-	0.93%	5.61%	-	0.93%	40.19%	0.93%	100.00%

(注)1. 表2 - 1において預け替え家計は211世帯だったが、保有金融資産総額が欠損値である家計を除いた結果、197世帯を対象とした。

2. 各セルの上段は、保有金融資産額が1000万円超の689世帯のうち預け替え意志のある90世帯について、下段は1000万円より少ない1925世帯のうち預け替え意志のある107世帯について集計した。

表3 - 2 各預け替え金融機関選択の割合: 保有金融資産による比較(2001年)

	都市銀行	地方銀行	信託銀行	第二地方銀行	信用金庫	中小金融機関	外国銀行	その他	郵便局	証券会社・生命保険	預け元合計
都市銀行	23.32%	3.18%	1.06%	0.35%	0.71%	0.35%	1.77%	-	19.43%	1.41%	51.59%
	28.65%	1.62%	-	0.54%	0.54%	0.54%	2.16%	1.62%	31.89%	1.62%	69.19%
地方銀行	7.42%	-	0.71%	-	0.71%	-	0.35%	-	7.07%	0.71%	16.96%
	4.86%	-	-	0.54%	-	1.08%	-	-	7.03%	0.54%	14.05%
信託銀行	3.18%	0.35%	1.77%	-	-	0.35%	0.35%	-	3.53%	0.35%	9.89%
	1.08%	0.54%	-	-	-	-	-	-	0.54%	-	2.16%
債券発行銀行	1.06%	-	0.35%	-	-	-	-	-	0.71%	0.35%	2.47%
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.54%	0.54%
第二地方銀行	1.06%	0.71%	-	-	0.35%	0.35%	-	-	1.77%	0.35%	4.59%
	2.70%	-	0.54%	-	-	0.54%	-	-	1.62%	-	5.41%
信用金庫	4.95%	0.71%	0.35%	0.35%	0.71%	-	-	-	5.30%	0.35%	12.72%
	3.78%	-	-	-	-	-	-	-	3.78%	-	7.57%
中小金融機関	0.71%	-	-	-	-	-	-	-	0.71%	-	1.41%
	-	-	-	-	0.54%	-	-	-	0.54%	-	1.08%
外国銀行	-	-	-	-	-	-	-	-	0.35%	-	0.35%
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
預け先合計	41.70%	4.95%	4.24%	0.71%	2.47%	1.06%	2.47%	-	38.87%	3.53%	100.00%
	41.08%	2.16%	0.54%	1.08%	1.08%	2.16%	2.16%	1.62%	45.41%	2.70%	100.00%

(注)1. 表2 - 2での預け替え家計は516世帯だったが、保有金融資産総額が欠損値である家計を除いた結果、468世帯を対象とした。

2. 各セルの上段は、保有金融資産額が1000万円超の738世帯のうち預け替え意志のある283世帯について、下段は1000万円より少ない1874世帯のうち預け替え意志のある185家計について集計した。

表4-1 預け替え金融機関による家計属性の基本統計量(1996年)

	都銀へ預け入れ					郵便局へ預け入れ				
	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
世帯主年齢	47.14	47	12.43	25	70	48.99	49	11.92	26	73
世帯年間所得(十万円)	79.18	65	54.68	13	400	77.76	65	58.14	13	400
持ち家ダミー	0.67	1	0.47	0	1	0.75	1	0.44	0	1
世帯主就業ダミー	0.89	1	0.32	0	1	0.91	1	0.29	0	1
世帯主学歴ダミー(大卒以上)	0.45	0	0.50	0	1	0.38	0	0.49	0	1
居住地ダミー										
東京都23区内	0.43	0	0.50	0	1	0.20	0	0.40	0	1
東京都下	0.16	0	0.37	0	1	0.11	0	0.32	0	1
その他	0.41	0	0.50	0	1	0.69	1	0.47	0	1
保有金融資産										
普通預金(十万円)	16.37	8	54.04	1	500	11.70	4	18.97	0	90
定期預金(十万円)	109.62	15	224.97	0	1500	55.57	15	129.36	0	840
その他金融資産(十万円)	42.02	1	90.32	0	525	26.26	4	57.20	0	455
郵便貯金(十万円)	37.18	9	69.97	0	504	50.49	30	65.91	0	404
保有金融資産総額(十万円)	205.20	62	325.84	1	2070	144.03	84	195.40	2	1304
	サンプル数=87					サンプル数=87				

表4-2 預け替え金融機関による家計属性の基本統計量(2001年)

	都銀へ預け入れ					郵便局へ預け入れ				
	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
世帯主年齢	50.83	52	13.39	25	74	49.83	51	13.47	25	78
世帯年間所得(十万円)	89.92	75	67.03	13	500	67.77	55	37.98	5	250
持ち家ダミー	0.84	1	0.37	0	1	0.83	1	0.38	0	1
世帯主就業ダミー	0.82	1	0.38	0	1	0.83	1	0.37	0	1
世帯主学歴ダミー(大卒以上)	0.60	1	0.49	0	1	0.47	0	0.50	0	1
居住地ダミー										
東京都23区内	0.37	0	0.49	0	1	0.24	0	0.43	0	1
東京都下	0.09	0	0.28	0	1	0.14	0	0.35	0	1
その他	0.54	1	0.50	0	1	0.61	1	0.49	0	1
保有金融資産										
普通預金(十万円)	31.36	15	55.21	1	500	20.70	8	32.80	0	250
定期預金(十万円)	94.91	35	135.86	0	805	59.40	15	106.48	0	845
その他金融資産(十万円)	70.90	25	135.15	0	1090	32.78	8	59.18	0	320
郵便貯金(十万円)	40.94	23	50.70	0	250	43.68	25	56.67	0	408
保有金融資産総額(十万円)	238.11	150	264.27	1	2150	156.56	126	165.08	1	1197
	サンプル数=203					サンプル数=205				

表5-1 各変数の平均値の差の検定

平均値の差の検定						
1995年度				1996年度		
	預け元	預け先	サンプル数	預け元	預け先	サンプル数
総資産(兆円)	24.977	51.905 ***	61	23.429	53.073 ***	65
流動資産比率	12.309	14.246	61	9.769	12.921 ***	65
業務純益率	0.726	0.857 ***	61	0.679	0.768	63
不良債権比率	4.596	2.590 ***	59	4.604	2.611 ***	65
自己資本比率	8.376	9.217 ***	61	8.172	8.989 ***	65
2000年度				2001年度		
	預け元	預け先	サンプル数	預け元	預け先	サンプル数
総資産(兆円)	46.166	66.464 ***	178	42.385	62.072 ***	178
流動資産比率	13.054	16.049 ***	178	15.190	16.316 ***	178
業務純益率	0.675	0.529 ***	178	0.657	0.627	178
不良債権比率	6.653	7.193	178	8.530	8.320	178
自己資本比率	11.234	11.356 *	177	10.326	10.512 **	178

(注)1. 預け元、預け先、いずれかについてデータがない場合はサンプルから除いてあるため、基本統計量の平均値とは値が異なる。

2. ***, **, *はそれぞれ有意水準1%、5%、10%で預け替え元と預け替え先の変数の平均値が等しいという帰無仮説が棄却されることを表す。

表5 - 2 預金増加率の差の検定

	1995年度 - 1996年度		2000年度 - 2001年度	
	預け元	預け先	預け元	預け先
預金	-1.908	2.615 **	3.693	6.193 ***
決済性預金	0.123	3.680 ***	57.861	56.362
定期性預金	2.677	0.701	-18.533	-16.482 **
	サンプル数=59		サンプル数 = 178	

(注)1. 預け元、預け先、いずれかについてデータがない場合はサンプルから除いてあるため、基本統計量の平均値とは値が異なる。

2. ***, **はそれぞれ有意水準1%、5%で預け替え元と預け替え先の変数の平均値が等しいという帰無仮説が棄却されることを表す。

表6 - 1 預金保険機構の認知度と預け替え行動 (1996年)

	実際に預け替えた	預け替えたいと思った	預け替えたいと思わなかった	総計
(認知度1)対象商品を知っている	10	17	137	164
(認知度2)預金保険機構のことは知っているが対象商品は知らない	45	94	980	1119
(認知度3)預金保険機構自体知らない	30	68	1072	1170
総計	85	179	2189	2453

(注)表中の数字は、預け替え元と預け先のクロス集計をしたもので、該当世帯数を表す。

表6 - 2 ペイオフ凍結解除の認知度と預け替え行動 (2001年)

	実際に預け替えた	今後の対策が必要	対策の必要はない	分からない	総計
(認知度1)具体的な時期や内容まで知っていた	53	236	286	23	598
(認知度2)いずれペイオフ解禁になることは知っていた	39	343	531	147	1060
(認知度3)知らなかった	6	84	210	507	807
総計	98	663	1027	677	2465

(注)表中の数字は、預け替え元と預け先のクロス集計をしたもので、該当世帯数を表す。

表7 - 1 認知度の選択確率に対する変数の限界効果 (1996年)

	認知度1		認知度2		認知度3	
	限界効果	標準偏差	限界効果	標準偏差	限界効果	標準偏差
世帯主年齢	0.0000	0.0023	-0.0001	0.0046	0.0001	0.0064
世帯主年齢2乗値	0.0000	0.0000	0.0000	0.0001	0.0000	0.0001
世帯年間所得(百万円)	0.0028	0.0009 ***	0.0061	0.0017 ***	-0.0089	0.0022 ***
持ち家ダミー	0.0073	0.0075	0.0156	0.0151	-0.0228	0.0209
世帯主就業ダミー	-0.0179	0.0142	-0.0384	0.0288	0.0563	0.0397
世帯主学歴ダミー						
中卒	-0.0401	0.0133 ***	-0.0860	0.0251 ***	0.1261	0.0338 ***
短大・高専卒	-0.0005	0.0119	-0.0010	0.0241	0.0014	0.0336
大学・大学院卒	0.0297	0.0088 ***	0.0636	0.0163 ***	-0.0932	0.0213 ***
保有金融資産総額(百万円)	0.0008	0.0002 ***	0.0018	0.0003 ***	-0.0026	0.0004 ***
居住地ダミー						
東京都下	0.0031	0.0118	0.0067	0.0237	-0.0098	0.0330
埼玉県	0.0023	0.0098	0.0049	0.0199	-0.0071	0.0276
千葉県	-0.0104	0.0104	-0.0223	0.0208	0.0327	0.0289
神奈川県	-0.0121	0.0091	-0.0259	0.0181	0.0379	0.0252

サンプル数 = 2445

マクファデンの擬似決定係数 = 0.045

- (注) 1.***, **, * はそれぞれ有意水準1%、5%、10%で 限界効果 = 0 という帰無仮説が棄却されることを表す。
 2.世帯主最終学歴ダミーについては、高卒を基準とした。
 3.居住地ダミーについては、東京都23区内を基準とした。
 4.順序型プロビットモデルにより推定。限界効果は、推定された係数の符号と必ずしも一致しないため、各認知度ごとに限界効果を計算した。

表7 - 2 認知度の選択確率に対する変数の限界効果 (2001年)

	認知度1		認知度2		認知度3	
	限界効果	標準偏差	限界効果	標準偏差	限界効果	標準偏差
世帯主年齢	0.0093	0.0042 **	0.0017	0.0026	-0.0110	0.0048 **
世帯主年齢2乗値	-0.0001	0.0000 *	0.0000	0.0000	0.0001	0.0001 *
世帯年間所得(百万円)	0.0051	0.0014 ***	0.0009	0.0010	-0.0061	0.0016 ***
持ち家ダミー	0.0333	0.0170 **	0.0059	0.0104	-0.0392	0.0196 **
世帯主就業ダミー	-0.0782	0.0276 ***	-0.0140	0.0179	0.0922	0.0317 ***
世帯主学歴ダミー						
中卒	-0.1103	0.0287 ***	-0.0197	0.0200	0.1300	0.0322 ***
短大・高専卒	0.0020	0.0254	0.0004	0.0147	-0.0024	0.0296
大学・大学院卒	0.1317	0.0177 ***	0.0236	0.0174	-0.1552	0.0191 ***
保有金融資産総額(百万円)	0.0004	0.0001 ***	0.0001	0.0001	-0.0005	0.0001 ***
居住地ダミー						
東京都下	0.0263	0.0216	0.0047	0.0128	-0.0311	0.0250
埼玉県	0.0087	0.0213	0.0016	0.0123	-0.0102	0.0247
千葉県	0.0293	0.0217	0.0052	0.0129	-0.0346	0.0252
神奈川県	-0.0018	0.0191	-0.0003	0.0111	0.0021	0.0223
茨城県	-0.0622	0.0670	-0.0111	0.0394	0.0734	0.0778

サンプル数 = 2351

マクファデンの擬似決定係数 = 0.091

- (注) 1.***, **, * はそれぞれ有意水準1%、5%、10%で 限界効果 = 0 という帰無仮説が棄却されることを表す。
 2.世帯主最終学歴ダミーについては、高卒を基準とした。
 3.居住地ダミーについては、東京都23区内を基準とした。
 4.順序型プロビットモデルにより推定。限界効果は、推定された係数の符号と必ずしも一致しないため、各認知度ごとに限界効果を計算した。

表 8-1 預け替え確率に与える限界効果(1996年)

	実際に預け替えた		預け替えたいと思った		必要ない	
	限界効果	標準偏差	限界効果	標準偏差	限界効果	標準偏差
世帯主年齢	0.0016	0.0021	0.0023	0.0026	-0.0040	0.0045
世帯主年齢2乗値	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
世帯年間所得(百万円)	-0.0002	0.0007	-0.0002	0.0009	0.0004	0.0016
持ち家ダミー	-0.0038	0.0070	-0.0055	0.0086	0.0093	0.0151
世帯主就業ダミー	-0.0022	0.0118	-0.0031	0.0147	0.0053	0.0257
世帯主学歴ダミー						
中卒	0.0076	0.0106	0.0109	0.0129	-0.0185	0.0227
短大・高専卒	0.0146	0.0114	0.0210	0.0132	-0.0356	0.0235
大学・大学院卒	0.0049	0.0071	0.0070	0.0087	-0.0120	0.0153
居住地ダミー						
東京都下	-0.0066	0.0100	-0.0095	0.0122	0.0162	0.0215
埼玉県	-0.0056	0.0088	-0.0081	0.0108	0.0137	0.0189
千葉県	-0.0171	0.0112	-0.0245	0.0126 *	0.0416	0.0225 *
神奈川県	-0.0180	0.0103 *	-0.0258	0.0112 **	0.0437	0.0202 **
認知度ダミー						
認知度1	0.0022	0.0130	0.0031	0.0161	-0.0053	0.0283
認知度3	-0.0082	0.0073	-0.0118	0.0086	0.0200	0.0152
定期預金 * 認知度1	0.0002	0.0005	0.0003	0.0006	-0.0005	0.0011
定期預金 * 認知度3	-0.0009	0.0006	-0.0014	0.0007 **	0.0023	0.0012 *
保有金融資産						
普通預金(百万円)	-0.0004	0.0012	-0.0006	0.0014	0.0010	0.0025
定期預金(百万円)	0.0007	0.0003 *	0.0009	0.0004 **	-0.0016	0.0007 **
その他金融資産(百万円)	-0.0004	0.0005	-0.0006	0.0006	0.0011	0.0011
郵便貯金(百万円)	0.0022	0.0011 **	0.0031	0.0011 ***	-0.0053	0.0020 ***
メインバンクダミー						
都市銀行	-0.0187	0.0104 *	-0.0268	0.0110 **	0.0455	0.0201 **
地方銀行	-0.0173	0.0125	-0.0248	0.0142 *	0.0421	0.0254 *
その他金融機関	-0.0064	0.0088	-0.0091	0.0107	0.0155	0.0188
銀行選択時の重視点						
支店の立地・数・営業時間	-0.0125	0.0091	-0.0180	0.0104 *	0.0305	0.0185 *
サービス内容	-0.0046	0.0091	-0.0066	0.0112	0.0113	0.0197
経営内容	0.0031	0.0089	0.0045	0.0110	-0.0076	0.0193

サンプル数= 2445

マクファデンの擬似決定係数= 0.053

- (注)1.***, **, * はそれぞれ有意水準1%, 5%, 10%で 限界効果 = 0 という帰無仮説が棄却されることを表す。
 2.順序型プロビットモデルにより推定。
 3.世帯主最終学歴ダミーについては、高卒を基準とした。
 4.居住地ダミーについては、東京都23区内を基準とした。
 5.メインバンクダミーについては、郵便局を基準とした。
 6.銀行選択時の重視点については、利回りを基準にした。

表 8-2 預け替え確率に与える限界効果(2001年)

	実際に預け替えた		今後対策が必要		必要ない	
	限界効果	標準偏差	限界効果	標準偏差	限界効果	標準偏差
世帯主年齢	0.0008	0.0022	0.0025	0.0054	-0.0033	0.0067
世帯主年齢2乗値	0.0000	0.0000	0.0000	0.0001	0.0000	0.0001
世帯年間所得(百万円)	0.0005	0.0008	0.0016	0.0020	-0.0021	0.0025
持ち家ダミー	-0.0022	0.0096	-0.0066	0.0241	0.0088	0.0301
世帯主就業ダミー	-0.0072	0.0115	-0.0217	0.0285	0.0289	0.0356
世帯主最終学歴ダミー						
中卒	-0.0117	0.0154	-0.0352	0.0379	0.0468	0.0472
短大・高専卒	0.0055	0.0138	0.0165	0.0342	-0.0219	0.0428
大学・大学院卒	0.0062	0.0086	0.0187	0.0209	-0.0249	0.0262
居住地ダミー						
東京都下	-0.0129	0.0118	-0.0390	0.0284	0.0519	0.0353
埼玉県	-0.0037	0.0109	-0.0111	0.0272	0.0148	0.0341
千葉県	-0.0020	0.0111	-0.0061	0.0277	0.0081	0.0347
神奈川県	0.0009	0.0101	0.0028	0.0253	-0.0037	0.0317
茨城県	0.0154	0.0297	0.0464	0.0738	-0.0617	0.0922
認知度ダミー						
認知度1	0.0130	0.0095	0.0392	0.0228 *	-0.0521	0.0280 *
認知度3	-0.0173	0.0128	-0.0521	0.0300 *	0.0694	0.0371 *
定期預金 * 認知度1	-0.0001	0.0006	-0.0004	0.0015	0.0005	0.0018
定期預金 * 認知度3	0.0045	0.0034	0.0137	0.0079 *	-0.0182	0.0098 *
保有金融資産						
普通預金(百万円)	0.0033	0.0013 **	0.0100	0.0027 ***	-0.0133	0.0031 ***
定期預金(百万円)	0.0019	0.0007 ***	0.0059	0.0013 ***	-0.0078	0.0015 ***
その他金融資産(百万円)	0.0003	0.0003	0.0009	0.0008	-0.0012	0.0010
郵便貯金(百万円)	0.0047	0.0013 ***	0.0141	0.0020 ***	-0.0187	0.0018 ***
メインバンクダミー						
都市銀行	0.0154	0.0104	0.0465	0.0246 *	-0.0619	0.0303 **
地方銀行	0.0090	0.0139	0.0272	0.0342	-0.0362	0.0427
その他金融機関	0.0234	0.0125 *	0.0707	0.0280 **	-0.0941	0.0341 ***
日常利用金融機関に充実してほしい点						
手数料の値下げ	-0.0086	0.0183	-0.0260	0.0457	0.0346	0.0570
支店の立地・数・営業時間	0.0011	0.0157	0.0034	0.0393	-0.0045	0.0492
サービスの内容	0.0002	0.0084	0.0007	0.0210	-0.0009	0.0263

サンプル数= 1723

マクファデンの擬似決定係数= 0.096

- (注) 1.***, **, * はそれぞれ有意水準1%, 5%, 10%で 限界効果 = 0 という帰無仮説が棄却されることを表す。
2.順序型プロビットモデルにより推定。
3.世帯主最終学歴ダミーについては、高卒を基準とした。
4.居住地ダミーについては、東京都23区内を基準とした。
5.メインバンクダミーについては、郵便局を基準とした。
6.日常利用金融機関に充実してほしい点、運用金融機関に充実してほしい点については、利回りを基準にした。

付表1 - 1 各預け替え金融機関選択の割合:世帯主最終学歴による比較

1. 1996年調査

	都市銀行	地方銀行	信託銀行	債券発行銀行	第二地方銀行	信用金庫	中小金融機関	郵便局	証券会社	預け元合計
都市銀行	19.54%	1.15%	-	-	1.15%	1.15%	1.15%	12.64%	2.30%	39.08%
	15.70%	0.83%	-	-	-	3.31%	-	13.22%	-	33.06%
地方銀行	4.60%	-	-	-	-	-	-	3.45%	-	8.05%
	1.65%	-	-	-	-	0.83%	-	7.44%	-	9.92%
信託銀行	5.75%	-	2.30%	-	-	1.15%	-	8.05%	1.15%	18.39%
	2.48%	-	-	-	-	-	-	5.79%	-	8.26%
債券発行銀行	2.30%	-	2.30%	1.15%	-	-	-	-	-	5.75%
	-	-	-	-	-	-	-	0.83%	0.83%	1.65%
第二地方銀行	5.75%	-	-	-	-	1.15%	-	1.15%	-	8.05%
	5.79%	-	0.83%	-	-	1.65%	-	2.48%	-	10.74%
信用金庫	8.05%	2.30%	-	-	-	-	-	4.60%	-	14.94%
	9.09%	1.65%	-	-	-	1.65%	0.83%	9.92%	0.83%	23.97%
中小金融機関	1.15%	-	-	-	-	-	-	4.60%	-	5.75%
	6.61%	0.83%	-	-	-	0.83%	-	4.13%	-	12.40%
預け先合計	47.13%	3.45%	4.60%	1.15%	1.15%	3.45%	1.15%	34.48%	3.45%	100.00%
	41.32%	3.31%	0.83%	-	-	8.26%	0.83%	43.80%	1.65%	100.00%

(注)1. 表2 - 1において預け替え家計は211世帯だったが、世帯主最終学歴が欠損値である家計を除いた結果、208世帯を対象とした。

2. 各セルの上段は、世帯主年齢最終学歴が大学・大学院卒以上の1129世帯のうち預け替え意志のある87世帯について、
下段は高卒以下の1613世帯のうち預け替え意志のある121世帯について集計した。

2. 2001年調査

	都市銀行	地方銀行	信託銀行	第二地方銀行	信用金庫	中小金融機関	外国銀行	その他	郵便局	証券会社・ 生命保険	預け元合計
都市銀行	30.04%	2.20%	0.37%	-	0.73%	0.37%	2.93%	1.47%	23.44%	2.93%	64.47%
	21.90%	2.48%	0.83%	0.83%	1.24%	0.83%	0.41%	0.41%	24.38%	-	53.31%
地方銀行	7.69%	-	0.37%	0.37%	0.37%	0.73%	-	-	5.13%	0.37%	15.02%
	4.13%	-	0.41%	0.41%	0.83%	-	0.41%	-	9.09%	0.83%	16.12%
信託銀行	3.30%	0.37%	1.10%	-	-	0.37%	0.37%	-	2.93%	0.37%	8.79%
	0.83%	0.41%	1.24%	-	-	-	-	-	1.65%	0.41%	4.55%
債券発行銀行	1.10%	-	-	-	-	-	-	-	-	0.37%	1.47%
	-	-	0.41%	-	-	-	-	-	0.83%	0.41%	1.65%
第二地方銀行	2.56%	-	-	-	0.37%	-	-	-	1.10%	-	4.03%
	0.83%	0.83%	0.41%	-	-	0.83%	-	-	2.48%	0.41%	5.79%
信用金庫	2.93%	0.37%	-	-	-	-	-	-	1.83%	-	5.13%
	5.79%	0.41%	0.41%	0.41%	0.83%	-	-	-	7.85%	0.41%	16.12%
中小金融機関	0.73%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.73%
	0.41%	-	-	-	0.41%	-	-	-	1.65%	-	2.48%
外国銀行	-	-	-	-	-	-	-	-	0.37%	-	0.37%
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
預け先合計	48.35%	2.93%	1.83%	0.37%	1.47%	1.47%	3.30%	1.47%	34.80%	4.03%	100.00%
	33.88%	4.13%	3.72%	1.65%	3.31%	1.65%	0.83%	0.41%	47.93%	2.48%	100.00%

(注)1. 表2 - 2において預け替え家計は516であったが、世帯主最終学歴が欠損値である家計を除いた結果、515家計を対象とした。

2. 各セルの上段は、世帯主年齢最終学歴が大学・大学院卒以上の1205世帯のうち預け替え意志のある273世帯について、
下段は高卒以下の1692世帯のうち預け替え意志のある242世帯について集計した。

付表1 - 2 各預け替え金融機関選択の割合：世帯主最終学歴による比較

1. 1996年調査

	都市銀行	地方銀行	信託銀行	債券発行銀行	第二地方銀行	信用金庫	中小金融機関	郵便局	証券会社	預け元合計
都市銀行	11.43%	1.90%	-	-	-	2.86%	-	12.38%	1.90%	30.48%
	22.64%	-	-	-	0.94%	1.89%	0.94%	14.15%	-	40.57%
地方銀行	1.90%	-	-	-	-	-	-	6.67%	-	8.57%
	3.77%	-	-	-	-	0.94%	-	4.72%	-	9.43%
信託銀行	3.81%	-	0.95%	-	-	-	-	7.62%	0.95%	13.33%
	3.77%	-	0.94%	-	-	0.94%	-	5.66%	-	11.32%
債券発行銀行	1.90%	-	-	-	-	-	-	-	0.95%	2.86%
	-	-	1.89%	0.94%	-	-	-	0.94%	-	3.77%
第二地方銀行	5.71%	-	0.95%	-	-	1.90%	-	2.86%	-	11.43%
	5.66%	-	-	-	-	0.94%	-	0.94%	-	7.55%
信用金庫	12.38%	1.90%	-	-	-	0.95%	0.95%	8.57%	0.95%	25.71%
	5.66%	1.89%	-	-	-	0.94%	-	7.55%	-	16.04%
中小金融機関	3.81%	-	-	-	-	-	-	3.81%	-	7.62%
	4.72%	0.94%	-	-	-	0.94%	-	4.72%	-	11.32%
預け先合計	40.95%	3.81%	1.90%	-	-	5.71%	0.95%	41.90%	4.76%	100.00%
	46.23%	2.83%	2.83%	0.94%	0.94%	6.60%	0.94%	38.68%	-	100.00%

(注)各セルの上段は、世帯主年齢が50歳以上の1044世帯のうち預け替え意志のある105世帯について、
下段は50歳より若い11715世帯のうち預け替え意志のある106世帯について集計した。

2. 2001年調査

	都市銀行	地方銀行	信託銀行	第二地方銀行	信用金庫	中小金融機関	外国銀行	その他	郵便局	証券会社・ 生命保険	預け元合計
都市銀行	24.76%	2.61%	0.98%	0.65%	1.30%	0.65%	0.98%	0.33%	18.57%	1.30%	52.12%
	28.71%	1.91%	-	-	0.48%	0.48%	2.87%	1.91%	31.58%	1.91%	69.86%
地方銀行	6.19%	-	0.33%	0.65%	0.98%	-	-	-	6.51%	0.98%	15.64%
	5.74%	-	0.48%	-	-	0.96%	0.48%	-	7.66%	-	15.31%
信託銀行	2.93%	0.33%	1.63%	-	-	0.33%	0.33%	-	2.93%	0.65%	9.12%
	0.96%	0.48%	0.48%	-	-	-	-	-	1.44%	-	3.35%
債券発行銀行	0.65%	-	0.33%	-	-	-	-	-	0.65%	0.33%	1.95%
	0.48%	-	-	-	-	-	-	-	-	0.48%	0.96%
第二地方銀行	1.30%	0.65%	0.33%	-	0.33%	0.65%	-	-	2.28%	0.33%	5.86%
	2.39%	-	-	-	-	-	-	-	0.96%	-	3.35%
信用金庫	5.54%	0.33%	0.33%	-	0.65%	-	-	-	6.19%	0.33%	13.36%
	2.39%	0.48%	-	0.48%	-	-	-	-	2.39%	-	5.74%
中小金融機関	0.98%	-	-	-	-	-	-	-	0.98%	-	1.95%
	-	-	-	-	0.48%	-	-	-	0.48%	-	0.96%
外国銀行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	0.48%	-	0.48%
預け先合計	42.35%	3.91%	3.91%	1.30%	3.26%	1.63%	1.30%	0.33%	38.11%	3.91%	100.00%
	40.67%	2.87%	0.96%	0.48%	0.96%	1.44%	3.35%	1.91%	44.98%	2.39%	100.00%

(注)各セルの上段は、世帯主年齢が50歳以上の1371世帯のうち預け替え意志のある307世帯について、
下段は50歳より若い11535世帯のうち預け替え意志のある209世帯について集計した。

付表2 - 1 財務諸表の基本統計量(1995年度、1996年度)

	1995年度					1996年度				
	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
預け元金融機関										
総資産(兆円)	26.145	16.952	20.202	1.612	54.180	26.134	16.304	20.872	1.508	57.149
流動資産比率	11.878	10.393	4.507	6.223	24.466	9.391	8.929	3.049	3.690	18.567
業務純益率	0.739	0.689	0.181	0.440	1.204	0.706	0.603	0.375	0.266	2.500
不良債権比率	4.581	3.365	2.483	1.956	10.312	4.576	3.370	2.540	1.966	10.406
自己資本比率	8.494	8.730	1.542	3.810	10.820	8.350	9.020	2.142	2.850	11.230
	サンプル数 = 65					サンプル数 = 65				
預け先金融機関										
総資産(兆円)	50.998	53.131	20.950	1.686	74.684	52.419	53.143	21.982	1.720	77.882
流動資産比率	13.374	12.789	2.878	4.676	17.238	12.227	10.316	3.938	5.422	17.699
業務純益率	0.850	0.864	0.138	0.635	1.213	0.722	0.669	0.390	0.399	2.425
不良債権比率	2.606	2.459	0.899	1.470	5.698	2.625	2.261	0.945	1.711	6.557
自己資本比率	9.261	9.400	0.759	4.930	10.790	9.022	9.100	0.547	4.770	9.860
	サンプル数 = 87					サンプル数 = 87				
	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値					
預け元金融機関										
預金増加率	-1.955	-2.265	7.612	-12.948	16.846					
決済性預金	0.330	0.909	5.941	-17.186	15.892					
定期性預金	2.260	-1.856	23.089	-16.970	86.374					
	サンプル数 = 65									
預け先金融機関										
預金増加率	1.706	0.595	9.340	-6.911	47.215					
決済性預金	3.487	2.376	3.807	-12.710	15.892					
定期性預金	-0.196	-2.548	14.687	-9.462	69.715					
	サンプル数 = 87									

付表2 - 2 財務諸表の基本統計量(2000年度、2001年度)

	2000年度					2001年度				
	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値
預け元金融機関										
総資産(兆円)	45.596	30.265	37.825	0.395	113.727	41.925	25.039	34.368	0.382	102.083
流動資産比率	12.971	11.620	4.936	5.421	30.367	15.115	14.750	3.255	9.850	32.550
業務純益率	0.670	0.668	0.215	0.228	1.155	0.654	0.633	0.183	0.163	1.557
不良債権比率	6.648	6.205	2.880	3.701	21.699	8.539	8.538	2.165	5.056	16.634
自己資本比率	11.201	11.410	1.104	8.490	15.100	10.305	10.540	1.102	6.200	14.000
	サンプル数 = 212					サンプル数 = 213				
預け先金融機関										
総資産(兆円)	67.214	78.187	31.636	0.395	113.727	62.659	73.566	28.551	0.382	102.083
流動資産比率	16.213	18.752	4.376	5.421	30.367	16.391	17.250	2.639	9.850	32.550
業務純益率	0.531	0.460	0.224	0.228	1.005	0.626	0.601	0.117	0.163	1.223
不良債権比率	7.162	8.370	2.404	3.701	13.851	8.309	8.571	1.701	5.056	14.769
自己資本比率	11.377	11.280	0.654	8.490	12.160	10.534	10.370	0.677	8.240	12.300
	サンプル数 = 207					サンプル数 = 207				
	平均値	中央値	標準偏差	最小値	最大値					
預け元金融機関										
預金増加率	3.627	3.405	6.289	-7.313	17.297					
決済性預金	57.441	48.635	37.653	25.267	336.706					
定期性預金	-18.322	-15.786	8.798	-37.235	2.078					
	サンプル数 = 212									
預け先金融機関										
預金増加率	6.192	6.515	4.248	-7.313	15.903					
決済性預金	56.121	56.205	13.765	25.267	100.014					
定期性預金	-16.505	-16.830	4.317	-37.235	2.078					
	サンプル数 = 207									